

平成 27 年度 決算の状況



平成 28 年 8 月

設 楽 町

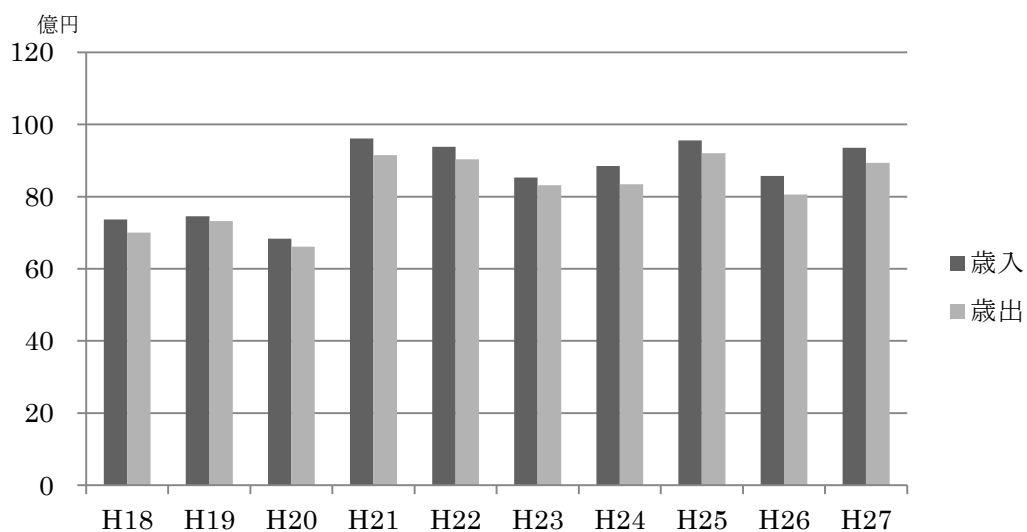
目 次

第1	全会計	1
1	収支の推移	1
2	会計別歳出規模	1
第2	普通会計	2
1	収支の推移	2
2	歳入	3
3	歳出	5
4	性質別歳出規模と町税収入の推移	7
5	健全化判断比率等の状況	8
6	基金の状況	10
7	町債の状況	10
8	類似団体との比較(H26 決算)	11
第3	各会計	12
1	一般会計	12
2	国民健康保険特別会計	16
3	介護保険特別会計	17
4	後期高齢者医療特別会計	18
5	簡易水道等特別会計	19
6	農業集落排水特別会計	20
7	町営バス特別会計	21
8	つぐ診療所特別会計	22
9	情報ネットワーク特別会計	23
10	田口財産区特別会計	24
11	段嶺財産区特別会計	24
12	名倉財産区特別会計	25
13	津具財産区特別会計	25
14	神田平山財産区特別会計	26

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第1 全会計

1 収支の推移



2 会計別歳出規模

会計名	H27	H26	比較	伸率
一般会計	61億2,767万円	52億8,720万円	8億4,047万円	15.9%
特別会計	28億521万円	27億3,584万円	6,937万円	2.1%
国民健康保険特別会計	7億426万円	6億2,962万円	7,464万円	11.9%
介護保険特別会計	8億5,275万円	8億3,414万円	1,861万円	2.2%
後期高齢者医療保険特別会計	2億127万円	2億493万円	△367万円	△1.8%
簡易水道等特別会計	4億4,374万円	5億3,521万円	△9,147万円	△17.1%
農業集落排水特別会計	1億5,462万円	1億2,988万円	2,475万円	19.1%
町営バス特別会計	4,482万円	4,924万円	△442万円	△9.0%
つく診療所特別会計	7,555万円	7,439万円	116万円	1.6%
情報ネットワーク特別会計	3億2,327万円	2億7,369万円	4,959万円	18.1%
田口財産区特別会計	179万円	84万円	95万円	113.8%
段嶺財産区特別会計	57万円	120万円	△63万円	△52.3%
名倉財産区特別会計	12万円	16万円	△4万円	△22.2%
津具財産区特別会計	239万円	250万円	△11万円	△4.3%
神田平山財産区特別会計	5万円	5万円		
合計	89億3,288万円	80億2,305万円	9億983万円	11.3%

第2 普通会計

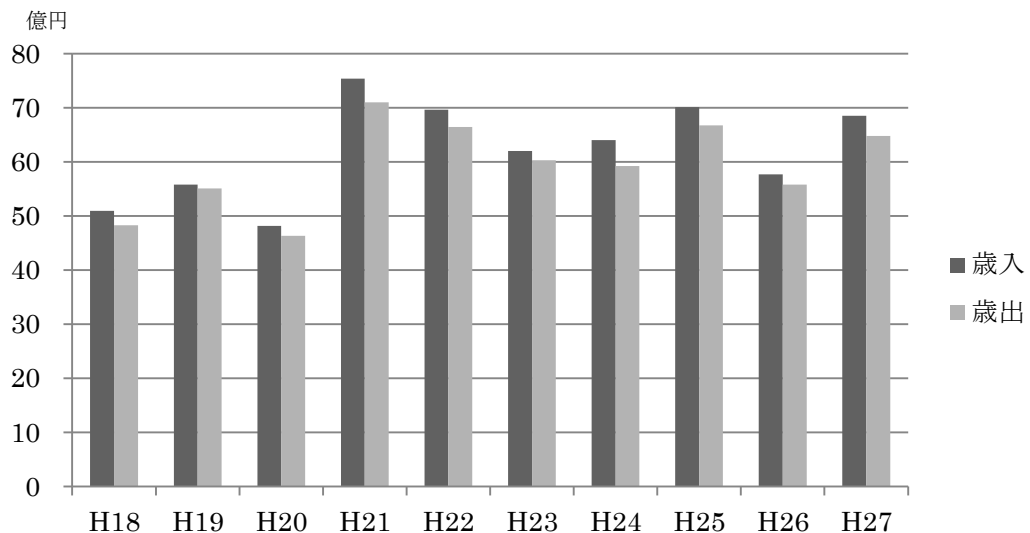
普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つづ診療所特別会計、④情報ネットワーク特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

形式収支・・・歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額

実質収支・・・当該年度に属するべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、〔形式収支－翌年度に繰り越すべき財源〕により求めた額

1 収支の推移



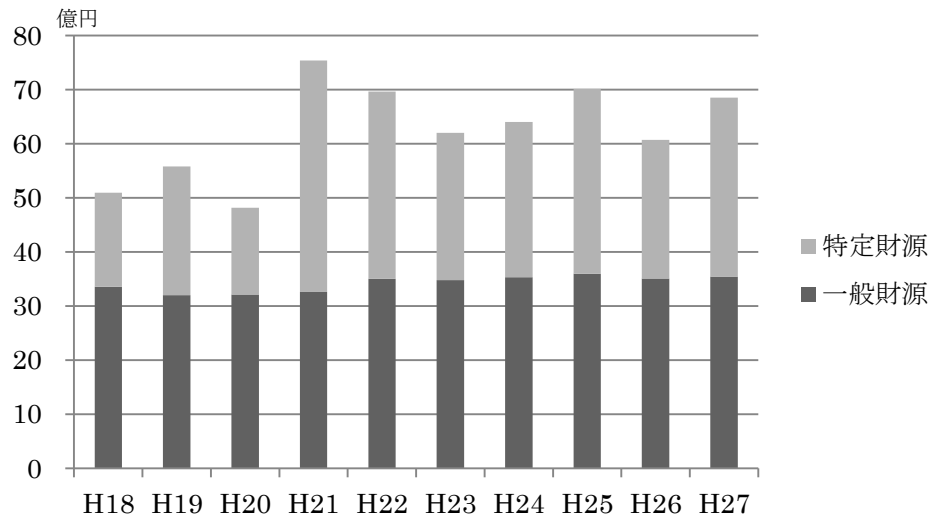
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H27	68億5,092万円	64億7,861万円	3億7,231万円	2,625万円	3億4,606万円
H26	60億7,304万円	55億8,088万円	4億9,216万円	1億8,593万円	3億623万円

(2) 一般・特定財源別

一般財源・・・その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税
 特定財源・・・財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のもの

一般財源額は、対前年比 3,582 万円 (1.0%) 増加し、35 億 4,299 万円となりました。

特定財源額は、町債、繰越金、県支出金等の増加により、対前年比 7 億 4,205 万円 (22.4%) 増加し、33 億 739 万円となりました。



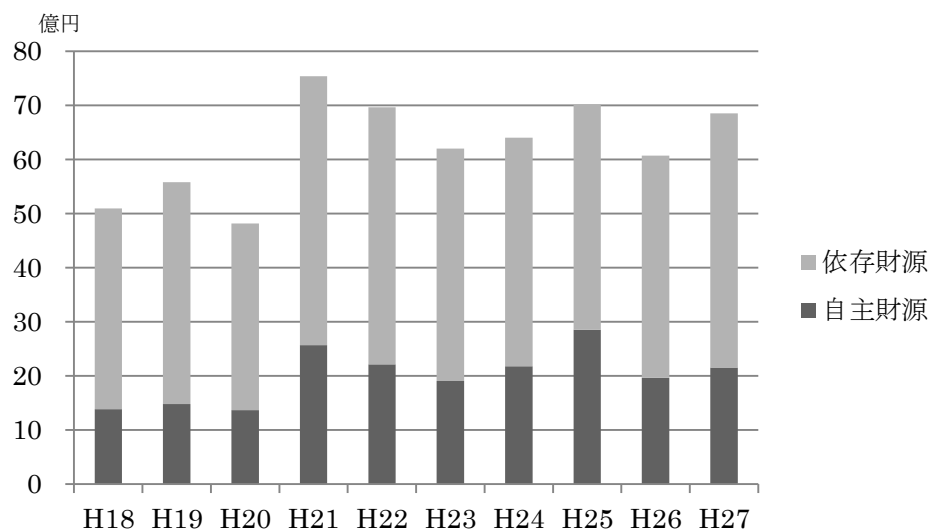
(3) 自主・依存財源別

自主財源・・・町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

依存財源・・・自主財源に対する区分で、国や県的意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債

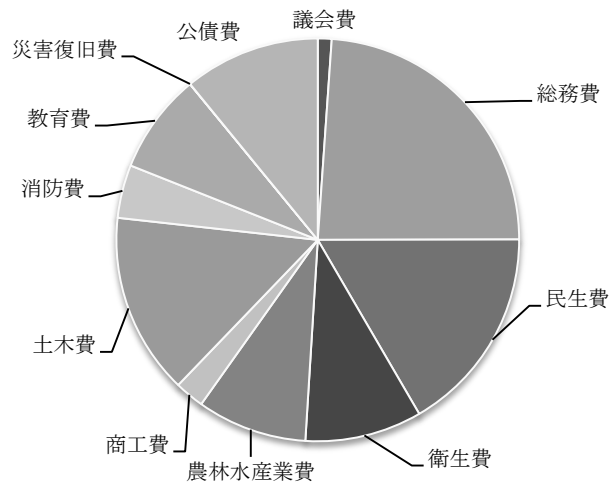
自主財源額は、繰越金等の増加により、対前年比 1 億 8,831 万円 (8.8%) 増加し、21 億 5,199 万円となりました。

依存財源額は、町債、県支出金等の増加により、対前年比 5 億 8,957 万円 (12.5%) 増加し、46 億 9,893 万円となりました。



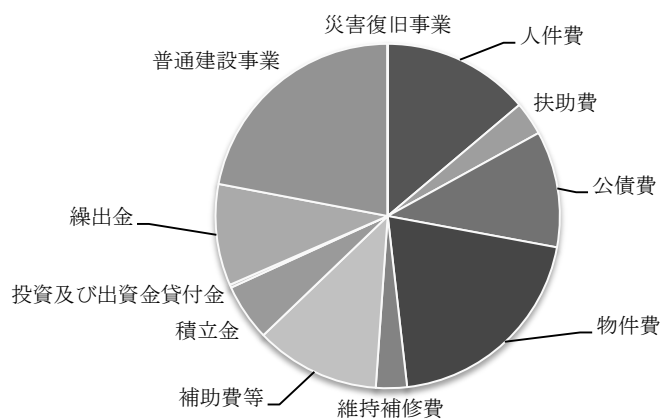
3 歳出

(1) 目的別



区 分	H27 決算額	前年増減額	前年増減率	歳出に占める割合
議会費	7,181 万円	△456 万円	△6.3%	1.1%
総務費	15 億 4,581 万円	1 億 6,841 万円	10.9%	23.9%
民生費	10 億 7,725 万円	1 億 9,514 万円	18.1%	16.6%
衛生費	6 億 828 万円	△1,621 万円	△2.7%	9.4%
農林水産業費	5 億 7,264 万円	3,751 万円	6.5%	8.8%
商工費	1 億 5,324 万円	△98 万円	△0.6%	2.4%
土木費	9 億 4,343 万円	3 億 7,848 万円	40.1%	14.6%
消防費	2 億 7,629 万円	1,081 万円	3.9%	4.3%
教育費	5 億 2,115 万円	1 億 3,142 万円	25.2%	8.0%
災害復旧費	97 万円	△423 万円	△434.1%	0.0%
公債費	7 億 772 万円	193 万円	0.3%	10.9%
合 計	64 億 7,861 万円	8 億 9,773 万円	13.86%	100.0%

(2) 性質別



区 分	H27 決算額	前年増減額	前年増減率	歳出に占める割合
人件費	8 億 9,688 万円	△1,501 万円	△1.7%	13.8%
扶助費	2 億 395 万円	△ 513 万円	△2.5%	3.1%
公債費	7 億 772 万円	193 万円	0.3%	10.9%
義務的経費	18 億 856 万円	△1,821 万円	△1.0%	27.9%
物件費	13 億 1,374 万円	1 億 4,680 万円	11.2%	20.3%
維持補修費	1 億 8,881 万円	4,068 万円	21.5%	2.9%
補助費等	7 億 5,982 万円	△7,744 万円	△10.2%	11.7%
積立金	3 億 4,593 万円	2 億 1,840 万円	63.1%	5.3%
投資及び出資金貸付金	1,837 万円	93 万円	5.1%	0.3%
繰出金	6 億 1,725 万円	4,951 万円	8.0%	9.5%
その他経費	32 億 4,392 万円	3 億 7,887 万円	11.7%	50.1%
普通建設事業	14 億 2,515 万円	5 億 4,129 万円	38.0%	22.0%
災害復旧事業	97 万円	△423 万円	△434.1%	0.0%
投資的経費	14 億 2,613 万円	5 億 3,706 万円	37.7%	22.0%
合 計	64 億 7,861 万円	8 億 9,773 万円	13.86%	100.0%

4 性質別歳出規模と町税収入の推移

投資的経費・・・道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

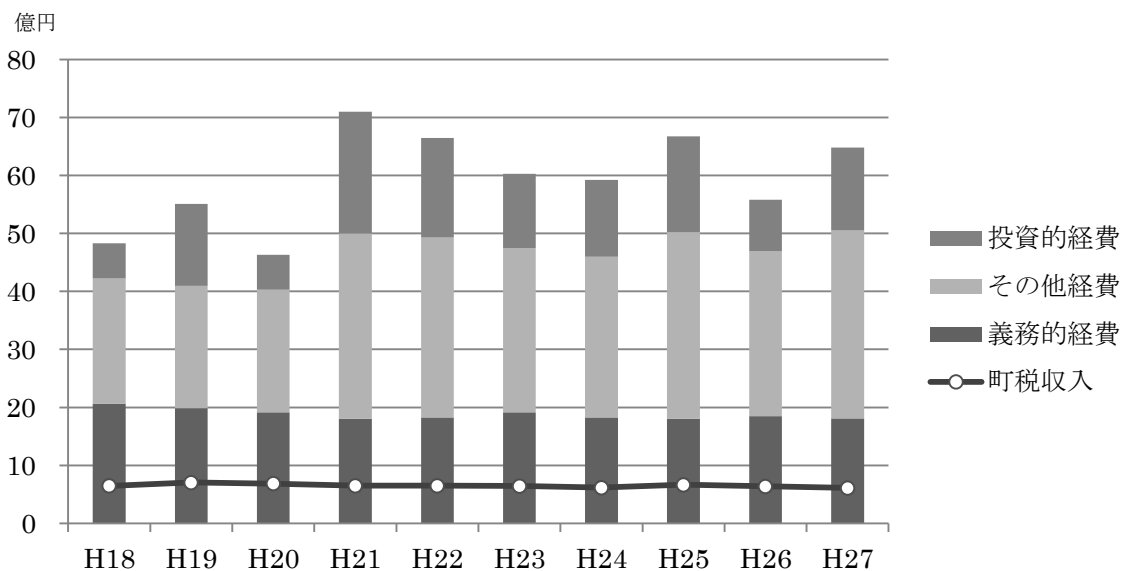
その他経費・・・物件費、維持補修費、補助費、積立金、貸付金、繰出金、予備費等

義務的経費・・・その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

町税収入・・・個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税

人件費、扶助費、公債費は義務的な経費として任意には削減できませんが、これらの義務的経費が財政を圧迫しています。

投資的経費については、施設建設事業などの大型事業の影響により各年度で大きく変動します。町税収入については、義務的経費の約1/3程度に留まっています。



5 健全化判断比率等の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、財政の健全化を計る資料として、健全化判断比率〔(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率〕を算出し、監査委員の意見を付した上での議会への報告、住民への公表が義務付けられました。

また、この資料が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意なくして、ほとんどの起債ができないことから、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

設楽町においては、全ての数値が一定基準を下回っています。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

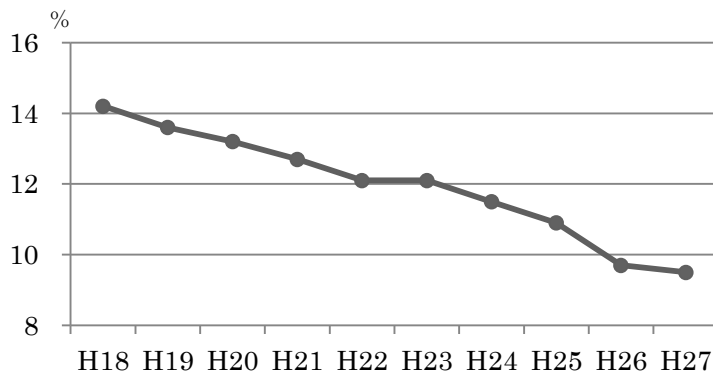
連結実質赤字比率とは、全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、借入金(町債)の返済額等を指標化し、資金繰りの程度を示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、25%以上となると早期健全化基準に該当します。

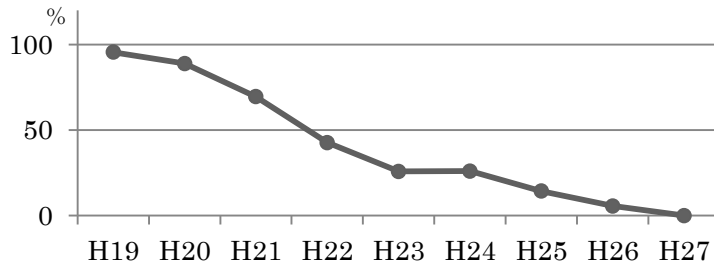
地方債現在高の減少等により、年々減少傾向にあり、H27は9.5%となりました。



(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、町の全会計の借入金(町債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高く、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

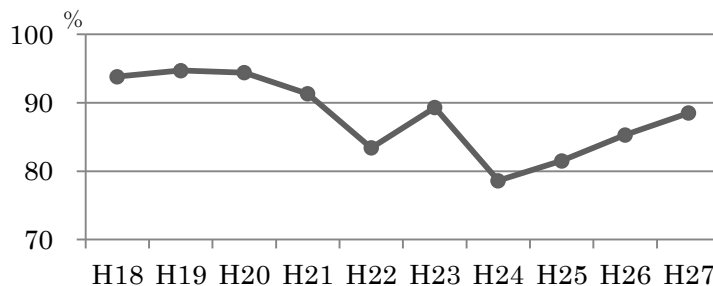
町債残高の減少及び基金積立額の増加により、年々減少傾向にあり、H27は0%となりました。



(5) 経常収支比率

経常収支比率とは、義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)等の合計額に占める割合をいいます。数値が小さくなるほど柔軟な町政運営が行えます。

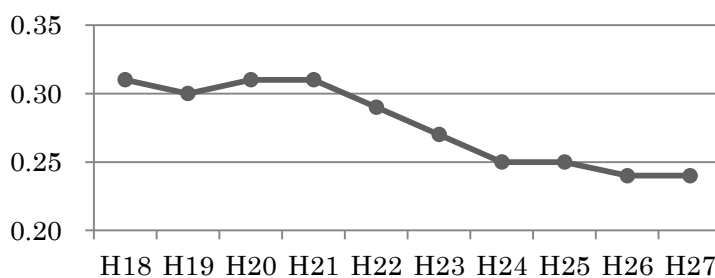
地方税の減少などの影響で、H27は、88.5%となりました。今後は普通交付税の減少が見込まれるため、数値の上昇が予想されます。



(6) 財政力指数

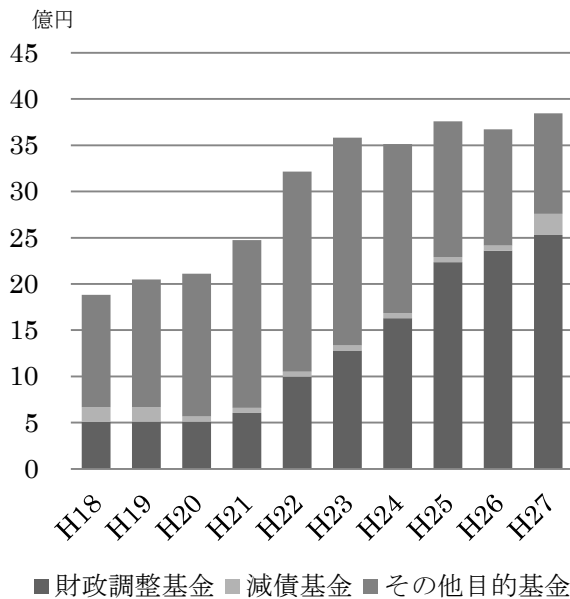
地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいいます。

町税等の自主財源が減少しており、H27は、H26と同数値の0.24となりました。



6 基金の状況

健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、財政調整基金等の積み立てを行った結果、H28年3月末時点で、普通会計に属する基金残高は約38億円となりました。



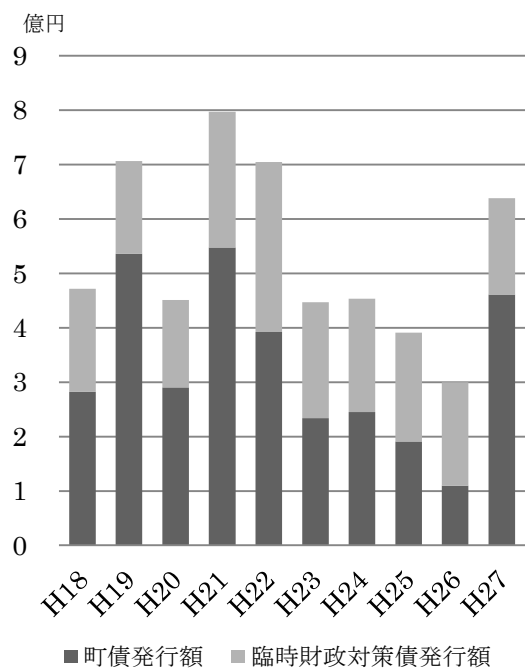
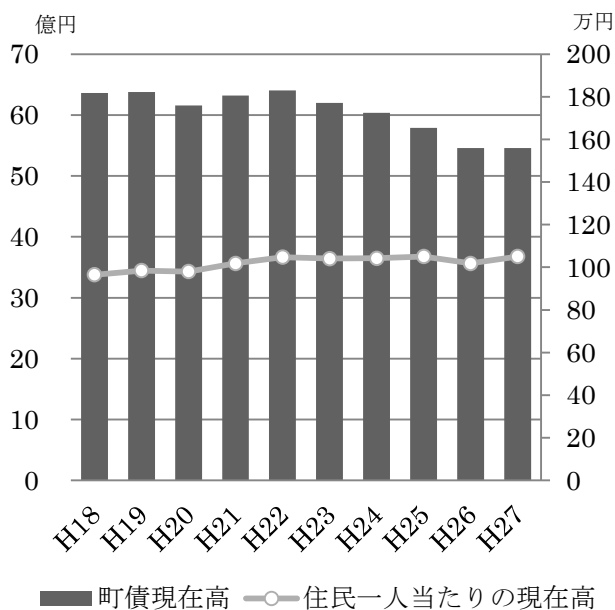
財政調整基金		25億2,982万円
減債基金		2億2,697万円
その他目的基金	合併振興基金	4億5,367万円
	ふるさと創生基金	3億2,742万円
	ふるさと寄附金基金	308万円
	教育振興基金	1億507万円
	地域福祉基金	8,522万円
	農林業振興基金	3,752万円
	公共施設整備基金	5,363万円
	町営住宅運営基金	2,128万円
合計		38億4,363万円

H28年3月末時点 基金現在高

7 町債の状況

普通会計に属する町債現在高について、町債発行を抑制しているため減少傾向にあります。住民一人当たりの現在高については、人口減少の影響で増加傾向にあります。

臨時財政対策債については、普通交付税の振替措置であるため、後年度に元利償還金の全額が普通交付税へ算入されます。



8 類似団体との比較 (H26 決算)

類似団体・・・設楽町の場合、人口 5,000 人～10,000 人で、産業構造において二次産業と三次産業の合計比率が 80%未満に該当する全国 101 町村の平均値。市・町村、人口、産業構造により、35 の類似団体区分に分けられます。

基準財政収入額・・・地方公共団体の財政力を合理的に判断するために、実際の収入実績でなく、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方式によって算定した額。標準的な町税収入×0.75+地方譲与税等の合計額

基準財政需要額・・・地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

標準財政規模・・・地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう経常的一般財源の規模。標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率・・・標準財政規模に対する実質収支の割合。該当年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、つまり町の「黒字」または「赤字」を意味します。一般的には、3～5%が望ましいとされています。

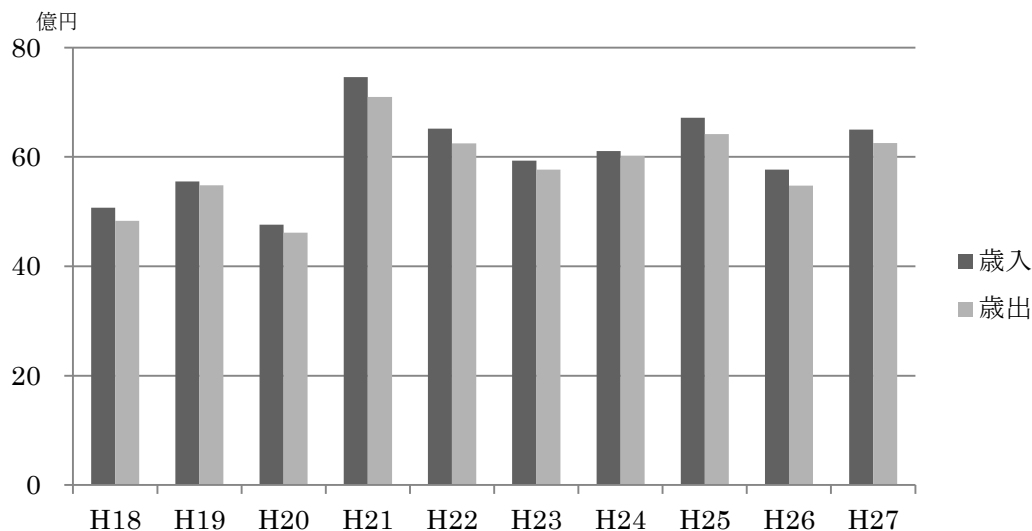
公債費負担比率・・・公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

	H26 設楽町	H26 類似団体	比較 (設楽町割合)	(参考) H27 設楽町
歳入総額	60 億 7,304 万円	62 億 6,745 万円	96.9%	68 億 5,092 万円
歳出総額	55 億 8,089 万円	60 億 1,345 万円	92.8%	64 億 7,861 万円
基準財政収入額	6 億 5,181 万円	7 億 716 万円	92.2%	6 億 7,416 万円
基準財政需要額	26 億 8,848 万円	31 億 3,468 万円	85.8%	27 億 8,339 万円
標準財政規模	33 億 8,581 万円	36 億 2,948 万円	93.3%	33 億 8,669 万円
経常収支比率	85.3%	83.6%	102.0%	88.5%
財政力指数	0.24	0.23	104.3%	0.24
実質収支比率	9.0%	5.6%	160.7%	10.2%
公債費負担比率	16.8%	16.3%	103.1%	16.2%
実質公債費比率	9.6%	9.1%	105.5%	9.5%
住民一人当たり積立金現在高	67 万 8,893 円	51 万 3,940 円	132.1%	74 万 157 円
財政調整基金	43 万 6,590 円	20 万 9,578 円	208.3%	48 万 7,159 円
減債基金	1 万 193 円	6 万 7,994 円	15.0%	4 万 3,702 円
その他特定目的基金	23 万 2,110 円	23 万 6,368 円	98.2%	20 万 9,296 円
住民一人当たり地方債現在高	100 万 8,811 円	93 万 6,710 円	107.7%	106 万 7,909 円

第3 各会計

1 一般会計

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

形式収支は3億7,231万円で、対前年比1億863万円の減少となりました。これは、H26において国の補正予算に係る事業で翌年度へ繰り越すものが多額であったことが主な要因です。

繰越明許費及び逡次繰越による翌年度へ繰り越すべき財源が1億2,406万円であるため、実質収支は2億4,825万円となり、対前年比18.8%の減少となりました。

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H27	64億9,998万円	61億2,767万円	3億7,231万円	1億2,406万円	2億4,825万円
H26	57億6,814万円	52億8,720万円	4億8,094万円	1億8,593万円	2億9,501万円

(3) 歳入の特徴

主な減少要因は、町税の対前年比2,541万円(4.2%)減少、繰入金の対前年比4,060万円(23.3%)減少が挙げられます。

主な増加要因は、町債の対前年比3億3,840万円(53.0%)の増加、繰越金の対前年比1億5,505万円(32.2%)増加、県支出金の対前年比1億1,227万円(14.7%)増加、国支出金の対前年比4,253万円(13.3%)増加が挙げられます。

歳入の大きな割合(41.3%)を占める地方交付税は、前年度とほぼ同水準(対前年比12万円減少(0.0%))で、26億8,732万円となりました。

基金繰入金の状況

基金名	繰入額	充 当 対 象 事 業
ふるさと創生基金	3,580万円	IUJ ターン事業費、木質バイオマスストーブ等設置購入費補助金、地域おこし協力隊費、間伐材搬出事業補助金、特産品ブランド化事業化事業費、設楽花の山公園等管理費、中学生海外派遣事業費
公共施設整備基金	935万円	公債費（ヘリポート整備事業、地域情報化基盤整備事業、移動通信用鉄塔施設整備事業）
合併振興基金	6,110万円	町イベント補助金、文書管理システム導入事業委託、合併記念式典費、合併記念事業費、防災マップ・災害危険区域居住者名簿作成委託費、防災めし交付金、防災行政無線電波伝搬改善調査委託、地域づくり支援事業交付金、総合計画等策定支援業務委託、郡公共交通活性化協議会負担金、グリーンカーテンコンテスト賞品費、ホームページ更新委託費、公共施設等総合管理計画策定委託費、マスコットキャラクター作成委託費、田峯城開城記念イベント委託費
教育振興基金	3,310万円	児童・生徒・教職員用パソコンリース料、小学校修繕費、中学校修繕費
町営住宅運営基金	3,440万円	町営杉平向建設事業（工事費、工事監理業務委託費） 上原住宅整備工事

町債発行の状況

名 称	金 額	対 象 事 業
過疎対策事業債	4億6,130万円	町道改良事業、名倉・津具簡易水道水道管管理更新事業、林道改良事業、農道開設事業、道路維持工事、小型ポンプ付積載車更新事業、耐震性貯水槽整備事業、除雪機購入事業、スクールバス購入事業、町営バス購入事業、田口小学校大規模改修事業、名倉保育園新築事業、名倉体育館大規模改修工事

(4) 歳出の特徴

主な減少要因として、

総務費について、設楽ダム生活再建資金交付金の減少などにより、対前年比1億666万円の減少となりました。

主な増加要因として、

民税費について、名倉保育園建設事業などにより、対前年比1億9,461万円の増加となりました。



土木費について、町営杉平向住宅建設事業などにより、対前年比3億7,846万円の増加となりました。



教育費について、田口小学校大規模改修事業などにより、対前年比1億3,154万円の増加となりました。


諸支出金について、財政調整基金・減債基金積立金の増加などにより、対前年比2億1,840万円の増加となりました。

区 分	H27 決算額	前年増減額	前年増減率	歳出に占める割合
議会費	7,205 万円	△432 万円	△6.0%	1.2%
総務費	9 億 0,150 万円	△1 億 666 万円	△11.8%	14.7%
民生費	10 億 7,094 万円	1 億 9,461 万円	18.2%	17.5%
衛生費	6 億 7,984 万円	941 万円	1.4%	11.1%
農林水産業費	4 億 5,444 万円	1,196 万円	2.6%	7.4%
商工費	1 億 5,348 万円	△140 万円	△0.9%	2.5%
土木費	9 億 4,671 万円	3 億 7,846 万円	40.0%	15.4%
消防費	2 億 7,629 万円	1,081 万円	3.9%	4.5%
教育費	5 億 2,175 万円	1 億 3,154 万円	25.2%	8.5%
災害復旧費	97 万円	△423 万円	△434.1%	0.0%
公債費	7 億 0,483 万円	190 万円	0.3%	11.5%
諸支出金	3 億 4,488 万円	2 億 1,840 万円	63.3%	5.6%
合 計	61 億 2,767 万円	8 億 4,046 万円	13.7%	100.0%

主な大型事業

名 称	名倉保育園建設事業（3款2項2目）
事業費	2億1,163万円 建設工事費 2億346万円、工事監理業務委託費 475万円 備品購入費 342万円
内 容	<p>旧園舎（昭和51年築）について、耐震診断の結果、現行の耐震基準を満たしておらず、老朽化も相当に進んでいることから建替えとして施工しました。「地域でみまもる、安心ですこやかな保育園」をコンセプトとするとともに、設楽町産木材を積極的に活用することで林業の活性化にも寄与しています。</p>
	 

名 称	町営杉平向住宅建設事業（7款4項1目）※H26、27 継続事業
事業費 (H27 分のみ)	3億3,347万円 建設工事費 3億872万円、工事監理業務委託費 1,058万円 駐車場整備工事 1,417万円
内 容	<p>老朽化が進んでいる町営西貝津住宅（昭和38年度築）、町営シウキ住宅（昭和34年度築）及び町営上原住宅（昭和32年度築）の建替えとして、施工しました。設楽町産木材を積極的に利用することで林業の活性化にも寄与しています。</p>
	 

名 称	田口小学校大規模改修事業（9款2項1目）
事業費	1億2,478万円
内 容	<p>経年劣化により、雨漏り、屋根材の破損、外壁のひび割れるなどが発生しており、ひび割れについては校舎など学校施設全体に及んでいるため、外壁を中心とした大規模改修工事を実施しました。</p> <p>また、耐震診断の結果を踏まえ、講堂（かしまホール）の吊り天井の改修工事も合わせて施工しました。</p>
	

2 国民健康保険特別会計

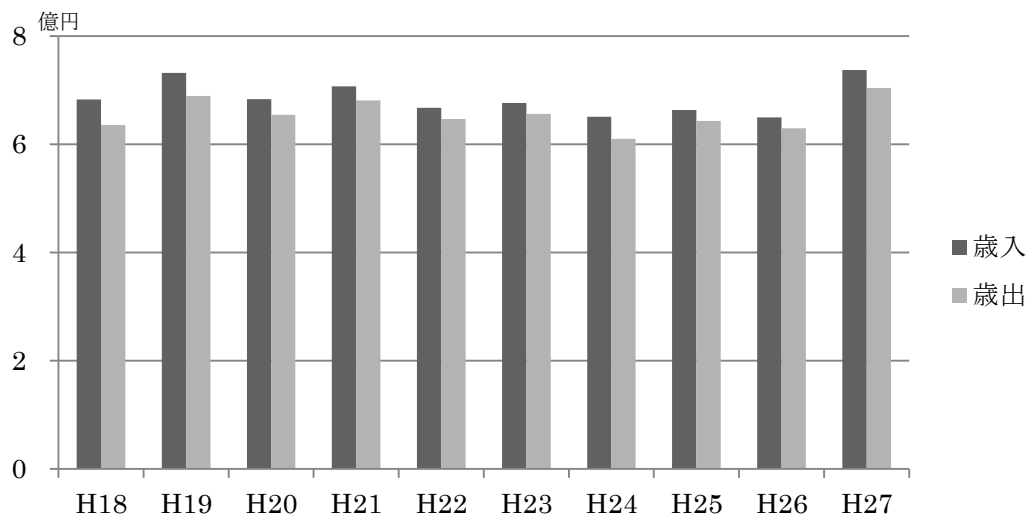
歳入の17.5%を占める保険料は、被保険者数の減少及び保険料率の改定により対前年比1,005万円(7.2%)減少しました。

また、医療費の支出に対する国庫支出金(療養給付費負担金)や退職者医療該当者の減少により療養給付費交付金でそれぞれ1,316万円、1,176万円の減収となりましたが、前期高齢者交付金及び共同事業交付金でそれぞれ2,483万円、7,549万円の大幅な増収となったため、歳入総額で対前年比8,761万円(13.5%)増加しました。

歳出は、1人当たりの医療費は伸びたが被保険者数の減少により保険給付費が対前年比770万円(1.7%)減少しました。

一方、県内市町村共同で実施している保険財政安定化事業に対する拠出金対象医療費が、H27年度より1件1円以上80万円未満(昨年度までは1件30万円以上80万円未満)へ拡充したことに伴い、拠出額が対前年比8,551万円(176.1%)の増加となったため、歳出総額で対前年比7,464万円(11.9%)増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支
H27	7億3,737万円	7億426万円	3,311万円	0円	3,311万円
H26	6億4,976万円	6億2,962万円	2,014万円	0円	2,014万円

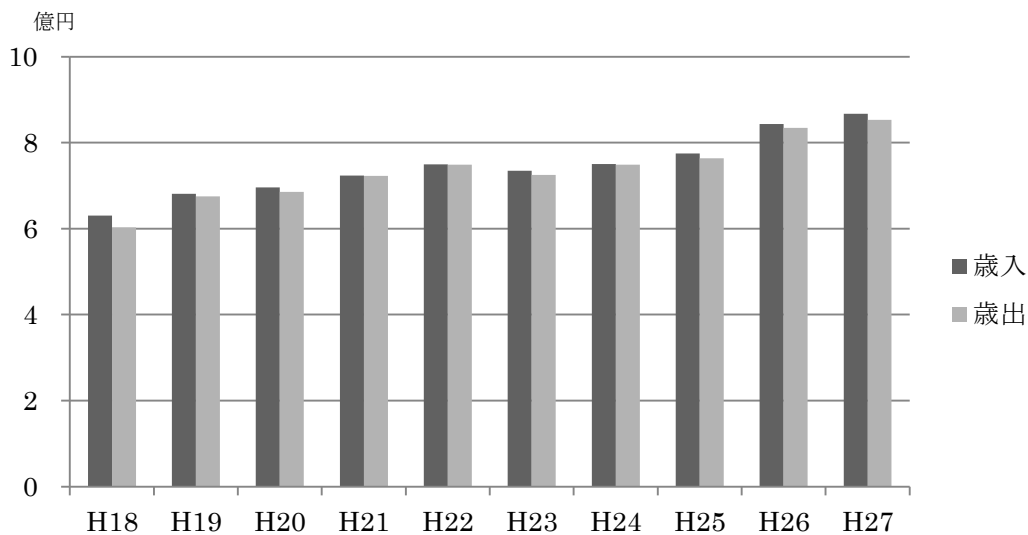
3 介護保険特別会計

65才以上高齢者人口は減少傾向にありますが、平均寿命の延伸等により主に90才以上高齢者人口が増加傾向にあるため、H32前後が町介護需要のピークと推計され、歳入・歳出ともに増加傾向にあります。

歳入は、保険料の改正により、対前年比3,863万円(23.8%)増加しました。保険給付費の国庫・社保基金・県費の各種負担金が前年比663万円(1.2%)減少しました。各種負担金については、保険給付実績に伴い、次年度精算されます。

歳出は、施設入所者の増加に伴う保険給付費が対前年比1,405万円(1.8%)増加、国庫支出金等過年度分返還金が対前年比832万円(103.2%)増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

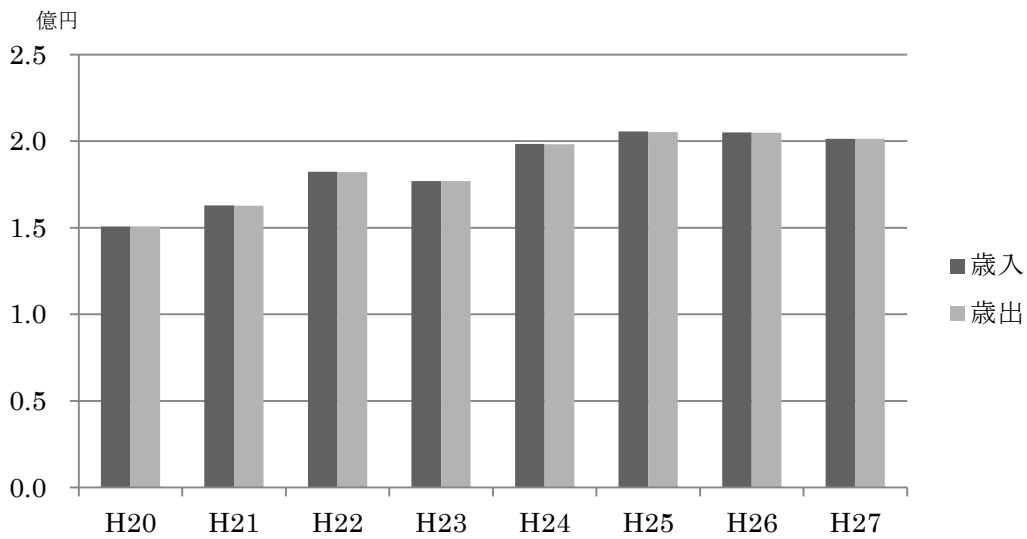
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支
H27	8億6,697万円	8億5,275万円	1,422万円	0円	1,422万円
H26	8億4,374万円	8億3,414万円	960万円	0円	960万円

4 後期高齢者医療特別会計

歳入は、一般会計繰入金が対前年比 709 万円 (6.6%) 増額しましたが、保険料額が対前年比 521 万円 (6.5%) 減少などのため、全体として対前年比 359 万円 (1.8%) 減少となりました。

歳出は、住民システム使用料が対前年比 315 万円 (皆増) 増加しましたが、後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金が 727 万円 (3.6%) の減少などのため、全体として対前年比 366 千円 (1.8%) の減少となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支
H27	2 億 139 万円	2 億 127 万円	12 万円	0 円	12 万円
H26	2 億 498 万円	2 億 493 万円	4 万円	0 円	4 万円

5 簡易水道等特別会計

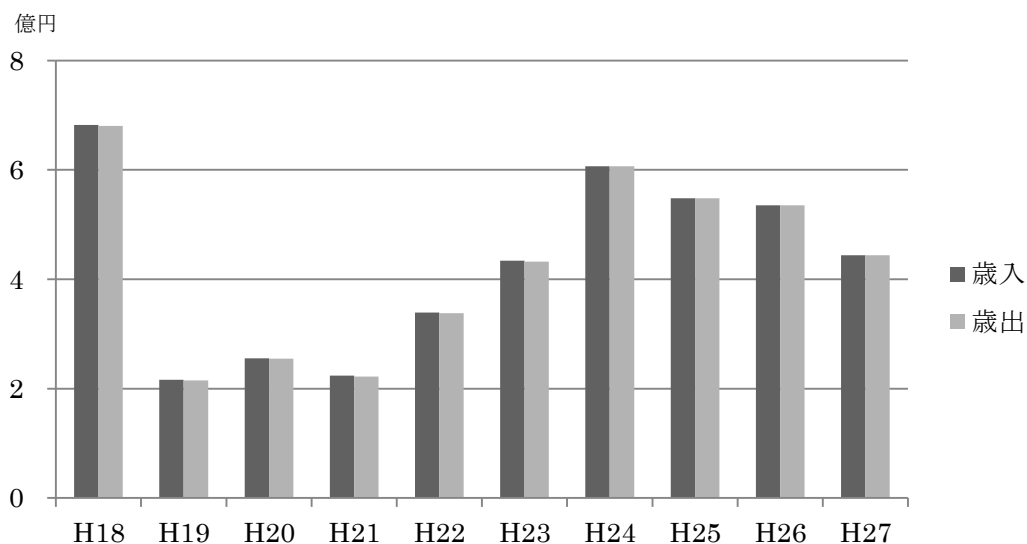
歳入は、町債の対前年比 1,330 万円 (135.7%) の増額がありますが、国庫支出金が対前年比 4,382 万円 (49.8%) 減少、県支出金が対前年比 2,739 万円 (49.8%) 減少、繰入金が対前年比 631 万円 (3.1%) 減少、雑入が対前年比 2,418 万円 (60.0%) 減少などしたため、歳入全体で対前年比 9,145 万円減少しました。

これは、H26 まで行っていた清嶺・豊邦簡易水道の配水管更新工事が終了したことにより、設楽ダム水源地域整備事業に係る名倉・津具簡易水道の配水管更新工事が主な事業となっているためです。

歳出は、総務管理費の対前年比 197 万円 (3.4%) 増加、施設管理費の対前年比 1,098 万円 (7.7%) 増加がありますが、施設整備費が対前年比 10,458 万円 (39.3%) 減少などしたため、歳出全体で対前年比 9,147 万円減少しました。

これは、歳入同様、名倉・津具簡易水道の配水管更新工事が主な事業となっているためです。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

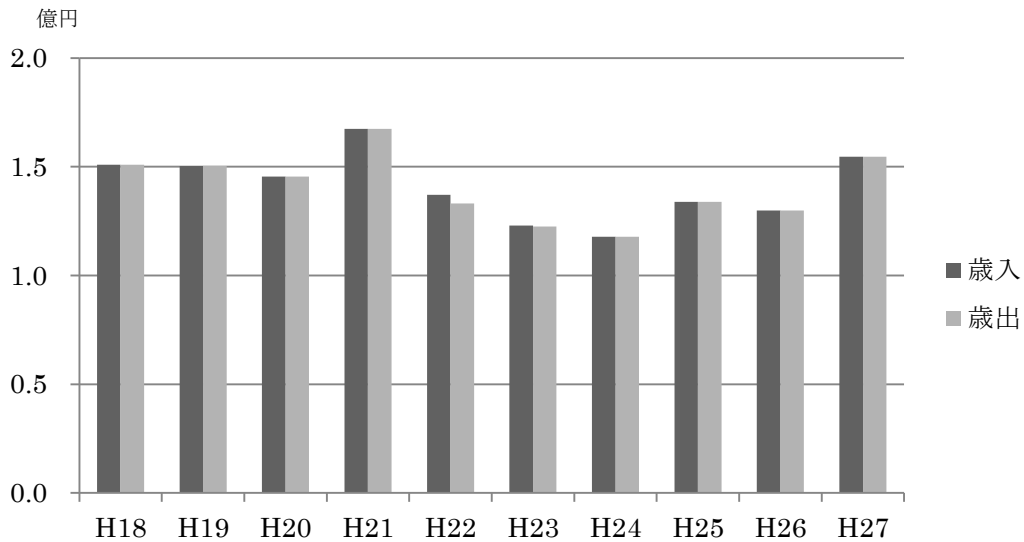
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支
H27	4 億 4,381 万円	4 億 4,374 万円	7 万円	0 円	7 万円
H26	5 億 3,526 万円	5 億 3,521 万円	5 万円	0 円	5 万円

6 農業集落特別会計

歳出は、修繕費、公債費の増加により対前年比 2,001 万円(124.8%)増加しました。

歳入は、歳出の増に伴い、一般会計繰入金が対前年比 2,571 万円(127.6%)増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

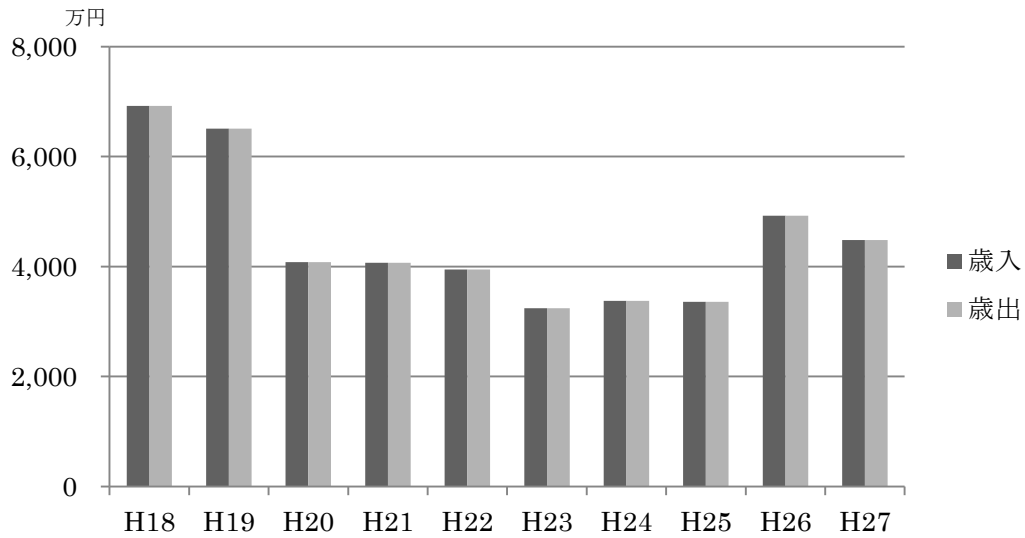
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支
H27	1 億 5,467 万円	1 億 5,462 万円	5 万円	0 円	5 万円
H26	1 億 2,988 万円	1 億 2,988 万円	0 円	0 円	0 円

7 町営バス特別会計

歳出は、備品購入費（車輛更新）が対前年比 526 万円 (64.1%) 減少しました。

歳入は、歳出の減少及び使用料の減少に伴い、一般会計繰入金が対前年比 336 万円 (89.1%) 減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支
H27	4,482 万円	4,482 万円	0 円	0 円	0 円
H26	4,924 万円	4,924 万円	0 円	0 円	0 円

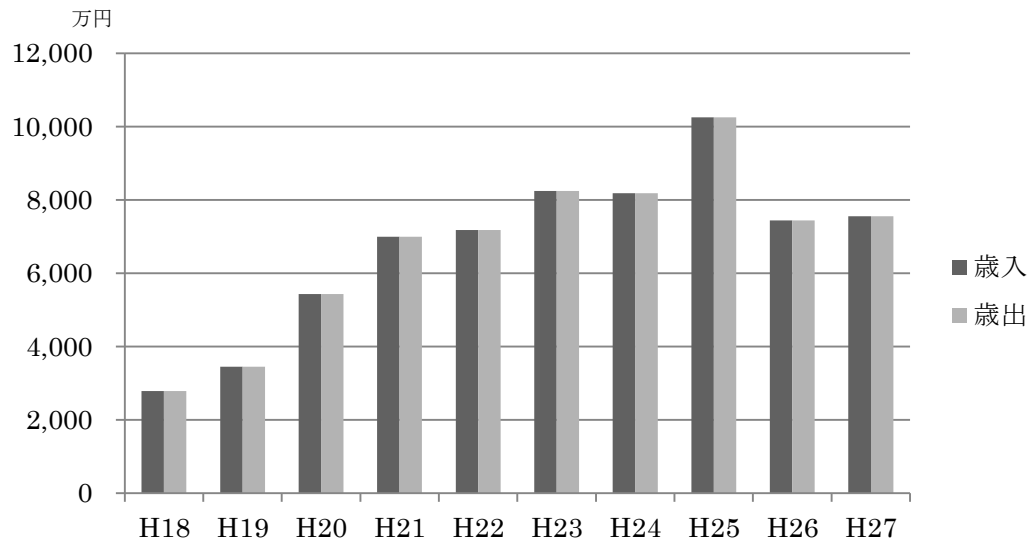
8 つぐ診療所特別会計

歳入は、診療収入が対前年比 66 万円 (1.4%) の増額、一般会計からの繰入金が対前年比 64 万円 (2.3%) 増加しました。

歳出は、総務費が 37 万円 (0.8%) の増額、医業費が対前年比 77 万円 (3.1%) 増加しました。

歳入歳出ともに、ほぼ前年並の収支となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支
H27	7,555 万円	7,555 万円	0 円	0 円	0 円
H26	7,439 万円	7,439 万円	0 円	0 円	0 円

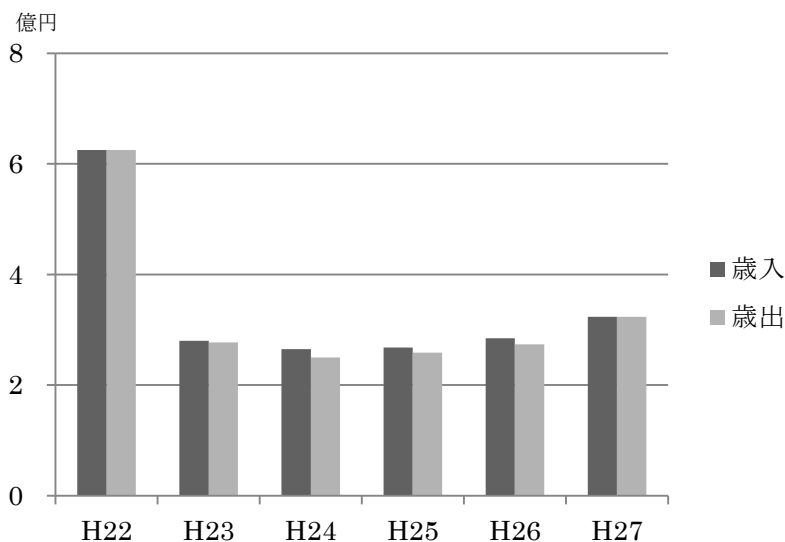
9 情報ネットワーク特別会計

歳入は、保守サポート期限が終了した設備機器の更改に対する国庫補助金 3,537 万円や、H26 の大雪被害の修繕工事に対する保険金 1,519 万円により、歳入全体で対前年比 3,837 万円 (13.5%) 増加しました。

歳出は、ネットワーク維持管理費の修繕費が対前年比 1,697 万円 (54.3%) と大きく減額したほか、委託料で H26 から繰り越した設備機器更改業務分 7,074 万円が増額となりました。歳出全体としては、対前年比 4,459 万円 (18.1%) 増加しました。

本特別会計は、平成 28 年 3 月末日に廃止したため、本来であれば繰越金となる 729 万円については一般会計繰入金を減額することで歳入歳出が同額となるよう調整しました。当該額については、H28 年度一般会計歳出において、事務運営主体の移管先である北設広域事務組合への負担金に含めて支出します。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

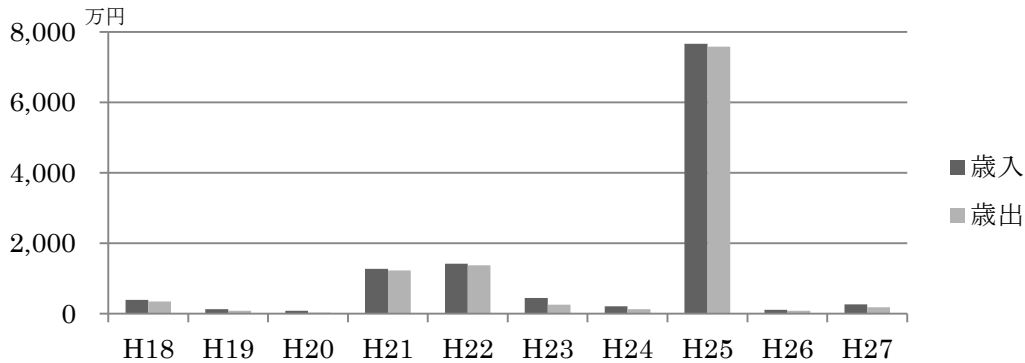
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H27	3 億 2,327 万円	3 億 2,327 万円	0 円	0 円	0 円
H26	2 億 8,490 万円	2 億 7,369 万円	1,122 万円	0 円	1,122 万円

10 田口財産区特別会計

歳入は、財政調整基金からの繰入金 150 万円により、歳入全体で対前年比 161 万円 (61.0%) 増加しました。

歳出は、設楽町消防団清嶺分団県消防操法大会出場補助 20 万円、田口小学校学有林造成会への交付金 150 万円などにより、対前年比 95 万円 (53.1%) 増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

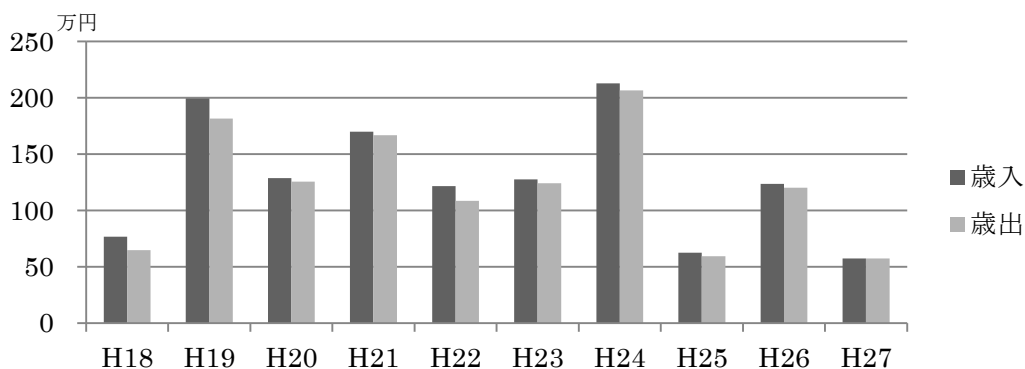
	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H27	264 万円	179 万円	85 万円	85 万円
H26	103 万円	84 万円	19 万円	19 万円

11 段嶺財産区特別会計

歳入は、財政調整基金からの繰入の減額などにより、歳入全体で対前年比 66 万円 (115.8%) 減少しました。

歳出は、設楽町消防団清嶺分団県消防操法大会出場補助 300 千円の増加があったものの、H26 に実施した第 10 回青い目の人形使節草の根国際交流事業補助の終了などにより、対前年比 63 万円 (110.5%) 減少しました。

(1) 収支の推移



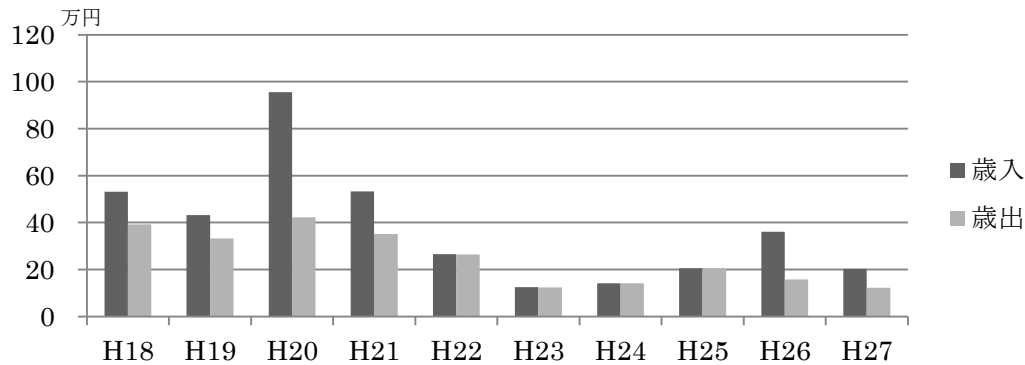
(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H27	57 万円	57 万円	0 円	0 円
H26	123 万円	120 万円	3 万円	3 万円

12 名倉財産区特別会計

歳出は、財産区管理会の開催回数が3回から2回に減少したことなどに伴い、対前年比4万円(33.3%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

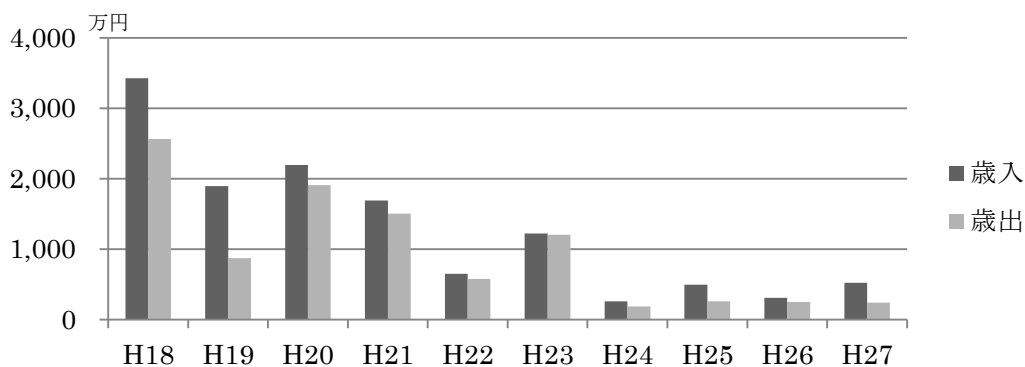
	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H27	20 万円	12 万円	8 万円	8 万円
H26	36 万円	16 万円	20 万円	20 万円

13 津具財産区特別会計

歳入は、繰越金が対前年比179万円(75.0%)減少しましたが、財産売上収入が対前年比427万円(皆増)などにより、歳入全体で対前年比211万円(68.3%)増加しました。

歳出は、間伐業務委託料が対前年比11万円(12.7%)増加しましたが、基金積立金が対前年比90万円(皆減)などにより、歳出全体で対前年比11万円(4.3%)減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

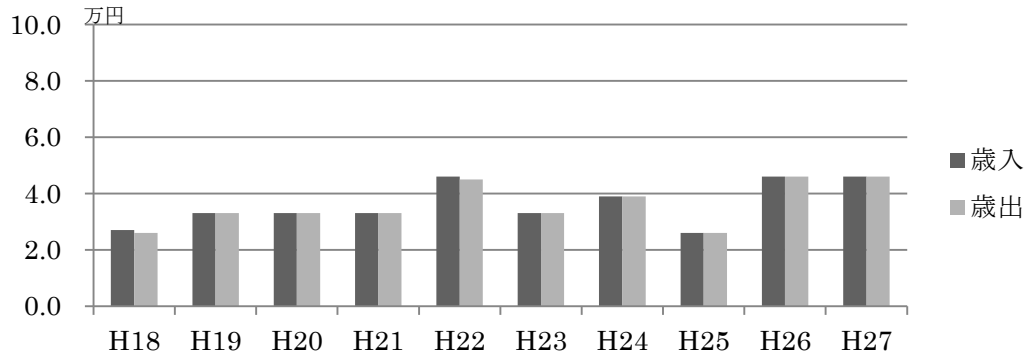
	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H27	521 万円	239 万円	282 万円	282 万円
H26	309 万円	250 万円	60 万円	60 万円

14 神田平山財産区特別会計

歳出は、前年と同様、財産区運営委員会を開催費用として報償費 5 円を支出したことによりま
す。

なお、本特別会計は、H28 年 3 月末日に廃止しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	実質収支
H27	5 万円	5 万円	0 円	0 円
H26	5 万円	5 万円	0 円	0 円